

KULS ニュースレター No. 9

INDEX

●特集“授業と学修の協働改善！”
—授業アンケートを手がかりに—●授業アンケートの総合分析
[全体として:平均【4.1】の評価／学年別の
特徴／平均評価の低い科目の共通の特徴
／教員からの「所感と対応」]●特集 “授業と学修の協働改善！”
—授業アンケートを手がかりに—

鹿児島大学法科大学院では、「教育活動点検評価委員会」の主導で、月に1回、第2水曜日の教授会のあと「FD懇談会」を開催しており、授業アンケートの結果の分析や反省点の検討、厳格な成績評価の実施状況の確認や水準の検討、授業ビデオの視聴に基づく授業方法の討論など、本学の教育活動の改善のための取り組みをしています。こうした教育改善活動は、ファカルティ・デベロップメント活動、通称FD活動と呼ばれています。

5月のFD懇談会で、本学が取り組むべき課題は「授業内容の組織的な検討を進めることである」という趣旨から、今年度のFD活動のスローガンを「授業と学修の協働改善！」とすることにしました。その趣旨は、本学の諸成果に鑑みれば、教員の授業技術の改善はもちろですが、それによって学生の学修そのものを変えていくものでなければならない、そういう意味で「協働」が必要であるということです。

このニュースレター第9号では、この「協働」を組織として推進するために、前期中間期の授業アンケートの結果とその分析、教員による所感と対応を特集して取り上げます。

●授業アンケートの総合分析●

鹿児島大学法科大学院では、昨年度後期より法律基本科目や新司法試験の選択科目になっている科目の授業アンケートについて、司法試験を含む法曹が身につけるべき素養を中心とする内容に一新しました。

これにより、新司法試験に関係する科目とそうでない科目ではアンケート項目が異なります。評価の仕方も、善し悪しを明確に判断してもらうため、「1、2、4、5」と3のない4者択一が中心であり、「2、4」の2者択一となっていたりする質問項目があります。さらに、今回の報告では、前期前半で授業を終えている「民法A」は対象としません（民法Aは最終アンケートに含めて報告します。）

まず、一覧に点数ごとに色塗りをして、学年別・点数順にソートしたものを示します（図表1）。

全体として:平均【4.1】の評価

今回の授業評価を、詳しい事情を考えず、常勤・非常勤の区別もせずに、何でもひっくり返して平均すると、【4.1】になります。すばらしい数字ではありませんが、かといって決して悪い数字ではありません。それはむしろ「どちらかと言えばよい」と言うことができると思います。というのは、「3」をつけることができない項目がたくさんありますから、単純に言えば「2」をつけた人の倍以上「5」をつけた人が存在しているという数値になるからです。

図表 1

平成22年度前期[中間]授業評価アンケート 択一部分平均点一覧表 [法律基本科目、新司法試験選択科目]

	【1】緊張感のある授業になるような工夫	【2】法曹を目指すモチベーションが高まるような工夫	【3】基本的な法的知識を習得するための工夫	【4】法的思考能力を涵養するための工夫	【5】事実を把握・分析する能力を涵養するための工夫	【6】法的議論をする能力を涵養するための工夫	【7】創造的思考力を涵養するための工夫	【8】法的文章作成能力を涵養するための工夫	1-8平均	3-8平均	全体平均	4.1
選択肢	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5				
1年次対象A	4.9	4.6	4.4	4.7	4.6	4.6	4.4	3.9	4.5	4.5	必修	1
1年次対象B	4.3	3.3	3.6	4.1	3.9	3.5	3.8	3.0	3.7	3.6	必修	1
1年次対象C	3.4	3.8	3.4	3.7	3.5	3.1	3.6	3.6	3.5	3.5	必修	1
1年次対象D	3.4	3.1	3.6	3.4	3.0	3.1	3.7	2.6	3.3	3.3	必修	1
平均	4.0	3.7	3.8	4.0	3.7	3.6	3.9	3.3	3.7	3.7		
2年次対象A	4.7	4.6	4.7	4.7	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6	4.5	必修	2
2年次対象B	4.3	4.3	4.3	4.3	4.7	4.4	4.4	4.8	4.4	4.5	必修	2
2年次対象C	4.1	4.4	4.3	4.5	4.3	4.2	4.4	4.6	4.4	4.4	必修	2
2年次対象D	4.5	4.2	4.1	4.2	4.2	4.0	4.2	3.7	4.1	4.1	必修	2
2年次対象E	4.0	4.0	4.0	4.2	3.9	4.2	4.1	3.9	4.0	4.0	必修	2
2年次対象F	3.1	3.3	3.7	3.7	3.1	2.9	2.8	2.8	3.2	3.1	必修	2
2年次対象H	3.2	3.2	4.0	3.0	3.0	2.7	3.0	3.2	3.1	3.1	必修	2
平均	4.0	4.0	4.1	4.1	3.9	3.8	3.9	3.9	4.0	4.0		
3年次対象A	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	選択	3
3年次対象B	4.5	4.5	4.7	4.6	4.6	4.6	4.2	4.7	4.6	4.6	必修選択	3
3年次対象C	5.0	4.8	4.4	4.8	4.2	4.6	4.6	4.6	4.6	4.5	選択	3
3年次対象D	4.6	4.7	4.6	4.5	4.3	4.3	4.4	4.3	4.5	4.4	必修	3
3年次対象E	4.3	4.2	4.1	4.1	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	必修	3
3年次対象E	4.3	4.0	4.0	4.0	4.0	4.3	3.5	3.5	3.9	3.9	必修	3
平均	4.6	4.5	4.4	4.4	4.3	4.5	4.3	4.3	4.4	4.4		

平成22年度前期[中間]授業評価アンケート 択一部分平均点一覧表 [法律基本科目、新司法試験選択科目以外]

	【1】講義を時間通りおこなっているか	【2】話し方は聞き取りやすいか	【3】説明はわかりやすいか	【4】学生の理解度を確認しながら進められているか	【5】質問等に適切な対応があるか	【6】双方向・多方向の講義か	【7】講義水準は適当か	【8】授業充実のための工夫がされているか	平均	配当学年
選択肢	2/4	2/4	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5	1/2/4/5		
授業科目(1)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.6	4.1	3.4	3.9	1
授業科目(2)	3.2	4.0	3.6	1.8	3.8	3.4	3.6	3.2	3.3	1
授業科目(3)	2.8	3.6	2.5	2.2	3.2	3.6	3.4	3.1	3.0	1
授業科目(4)	4.0	4.0	4.9	4.7	4.6	3.8	4.7	4.7	4.4	2
授業科目(5)	3.8	4.0	4.7	4.5	4.6	4.8	4.0	4.3	4.3	2
授業科目(6)	3.5	4.0	3.8	3.3	3.5	2.5	3.5	4.0	3.5	2
授業科目(7)	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.8	3
授業科目(8)	4.0	4.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.8	4.8	4.7	3
授業科目(9)	4.0	4.0	5.0	4.9	4.8	4.8	4.4	4.6	4.5	3
授業科目(10)	4.0	4.0	5.0	4.8	5.0	4.8	4.0	4.8	4.5	3
授業科目(11)	4.0	4.0	5.0	4.1	4.6	4.3	4.7	4.9	4.4	3
授業科目(12)	4.0	4.0	4.9	4.4	4.6	4.6	4.6	4.6	4.4	3
授業科目(13)	2.7	4.0	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	3
授業科目(14)	3.8	4.0	4.3	3.9	4.3	3.7	4.4	4.4	4.1	3
平均	3.7	4.0	4.4	4.1	4.4	4.2	4.3	4.3	4.2	

色分けは、右の通りですので、ご覧下さい。
小数点第2位以下によって、同じ数値でも色
が異なることがあります。

ブルー	4.5 以上
ライトブルー	4.5 未満～3.5 以上
黄色	3.5 未満～3.0 以上
赤	3.0 未満

学年別の特徴

各科目を対象学年別に集計すると、1年次対象科目は【3.7】、2年次対象科目は【4.0】、3年次対象科目は【4.4】となっており、学年が低いほど厳しい評価を、逆に言えば、学年が

上がるほど高い評価をする、明確な傾向があります。

この結果は、授業での工夫の重点の置き方から考えて、好ましい結果と言うことができます。つまり、学年が上がるに従って、【3】【4】、【5】【6】、【7】【8】という各項目の左側から重点

項目が二つずつずれて、同時に残されていく左側は受講の前提となっていくというイメージが基本にあるからです。

学年別に見ると、3年生対象の開講科目は、ネット授業やごく一部の例外を除いたほぼ全てが【4.0】を超えており、【4.5】を超えるものが半数以上あります。これは、学修を重ねてきた上級学年が納得できる授業をしている証左であって、むろん課題はありますが、よい結果といえそうです。

逆に、3年次対象科目に比べると厳しい評価になっている1年次対象科目の結果については、全ての先生方が重きを置いていない「創造的思考力の涵養の工夫」が、全科目で、多くの回答者が「4」以上をつけたことを意味する【3.5】を超えていることに注目すべきだと思います。つまり、教員が重視していない項目を、受講生は教員が重視していると評価していることになります。

これは、受講者が質問項目を十分に理解していない可能性を示唆するかもしれません。ここに言う「創造的思考力」は、一般的な意味でクリエイティブであることを意味するのではなく、授業アンケートの説明・協力依頼のメールでアンケート回答の前提であると説明した、新司法試験の「採点者実感」などで言及される、先例のない事案に対して「基本的な法的知識を自由自在に活用して《創造的》に主張や議論を組み立てる能力」のことを指します。1年次対象科目では、教員が授業においてこれを重視したり、特別な教育上の工夫をしたりすることはない、と言ってよいと思います。

この誤解のまま回答したという推測が正しいとすれば、この結果は、「法律学の学修自体が難しい」と感じられていることの反面とみるべきでしょう。1年次対象科目では、「基本的な知識の涵養の工夫」「法的思考力の涵養」に重きを置いています、それがそのようなものとして理解されていない（「創造的思考力の涵養」と理解されている！）と言うことになります。

未修者が未知の世界である法律学に入ってもがいている姿が現れているといえるのかもしれません。

ませんが、教員による授業目標の共通理解の働きかけや授業構成上の工夫や、各学生の学修の取り組み方を考えるポイントのひとつのように思います。

平均評価の低い科目の共通の特徴：
受講満足度と基本的知識の涵養

しかしながら、基本的な知識の涵養や法的思考力の涵養の工夫に意を払っているとは言っても、それが過剰であると授業満足度という点でどうかという疑問がわきます。

法律基本科目の各科目で平均が【3.5】に満たない授業には、①「基本的な法的知識を習得するための工夫」が、「法的思考力を涵養するための工夫」よりも高い評価になっており、②「法的議論の能力を涵養するための工夫」の評価も【3.5】に満たないという共通点があります。これは、授業をする側が、議論その他の前提に基本的知識があるという発想から、知識伝達を優先する講義構成になっていたり、そのために著しく対話や知的刺激を欠いている授業展開をしているのかもしれません。

授業アンケートは学修成果とは別なので、この結果それ自体悪いわけではなく、当該学生たちが進級するにつれて学修成果を上げて、ある意味結果さえ出してくれればよいという側面があります。しかし、講義系科目から演習科目への無理のない発展（螺旋状の高度化）を考えるなかで、この傾向については留意する必要があります。

教員からの「所感と対応」：
学修成果の両立を目指して

基本的知識なくしては、法的思考の展開や議論は不可能なようにも思えますが、いずれにしても満足度の高い授業は、対話があり、一緒に考えるような「思考」を要する授業であるようです。

ただ、ここで重要なことは、授業アンケートの結果は必ずしも学生の学修成果に結びついて

授業評価アンケートに対する所感と対応
采女博文教授(民法問題演習A)

	教員の重視度 ／科目特性	アンケート結果	所感と対応
【1】受け身の学修姿勢の改善、緊張感のある授業	B	4.0	学生の授業への主体的な参加がなければ、各人の能力を高めることはできないことを強調している。しかし、指示待ちの学習態度がなお払拭されていない。
【2】学修意欲や学修上の興味や法書を目指すモチベーションの喚起	C	4.0	実際の裁判例や事例問題へ取組方で、傍観者的思考の払拭を要求しているが、十分ではない。
【3】基本的な法的知識の習得	B	4.0	問題演習では、基本的な知識の獲得より、その活用能力を育むことを主眼としている。【4】～【8】と比較すると重視してはいない。
【4】法的思考能力の涵養	A	4.2	具体的裁判例、事例を素材に、毎回、法的三段論法の思考枠組みになれてもらうように工夫している。担当教員の自己評価より高い結果になっている。
【5】事実を把握したり、分析する能力の涵養	A	3.9	この項目はもっとも重視している。しかし要件事実論の学生の理解と教員のリードとがかみ合わないことが多い。研修所のテキストは熟読して欲しい。学習上の時間配分の問題もあるが、下級審の裁判例に目を通すことが大切である。
【6】法的議論をする能力の涵養	A	4.2	原告の論理と被告の論理との対比をさせる作業はしている。議論することに少しは慣れてきてもらっている。後半はディベートの機会を設けたい。
【7】判例がない事案などに対応するための創造的思考力の涵養	A	4.1	判例の射程距離についての議論を教員としては心がけている。しかしなお判例の単純な理解にとどまることが多い。反省点である。
【8】法的文章作成能力の涵養	A	3.9	教員が最重視している項目でありながら、やや評価が低い。小テストの添削返還が遅延することがあり、学生の意欲を削いでしまっている。可能な限り速やかな返還を行いたい。

*学生は、【1】～【8】の項目について3を除いた5段階で評価します。
*各項目の5段階評価とは別に、自由記載欄が設けられています。
*教員は、各項目の重視度をA（最重視）～C（各自にゆだねる）で示したうえ、教員の重視度とアンケート結果に一定の隔たりがある場合、学生に対し、必ず所感と対応を示すことが求められています。

総括および自由記載欄へのコメント

自己評価としては、毎回の授業の出来不出来に波がある。問答が成立しにくい、問答の「問」の質について、継続して努力をしたい。なお、小テストの告知希望が2件あった。2年次配当科目であり、基本問題に関する理解度チェックは毎回あるという姿勢でいてほしい。力を伸ばすためには、まず、現時点での力のなさを自覚することが必要である。

漫然とした勉強では、伸びない。また掲示板を開いているので、疑問点等は自ら積極的に解明し、毎回の授業が消化不良にならないように学生にも努力して欲しい。オフィスアワー等の利用も、数名に限られている。授業へのより積極的な取組を希望する。

いる訳ではないということです。例えよい結果を得ている授業担当教員であっても、学期末試験の採点をして呆然としたと漏らすことがあります。昨年も高評価を得ている授業であっても、多数の不可がつけられているという事実があります。

本号では、例として采女教授の「所感と対応」を示しますが、シラバス・システムに掲載されている各科目の授業アンケートに対する「所感

と対応」では、こうした点を意識した教員からのメッセージが記載されているはずです。

FD活動は、教員と受講生のなれ合いでは意味がありません。ともに、評価の高い授業の展開の実現に取り組みつつ、学修成果を確保することを目指さねばなりません。ここに、今年度のFD活動スローガンの「協働」の意味が示されていると考えるべきだと思います。

米田 憲市（FD委員長）